

入院基本料について

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に沿って看護を行っています。

病棟の看護職員(看護師及び准看護師)は1日に9人以上、看護補助者は1日に9人以上が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

病棟名	種別	1日に勤務している 職員(種別)の数	職員1人当たりの受け持ち数	
			9時～17時まで	17時～9時まで
療養病棟	看護職員	9人以上	20人以内	20人以内
	看護補助	9人以上	8人以内	60人以内

※受け持ち人数は、重症度や休日などの要因で変わることがあります。

医療法人敬天堂 古賀病院